

様

三重県知事



三重県犯罪被害者等見舞金給付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった三重県犯罪被害者等見舞金について、
次のとおり給付することを決定したので通知します。

1 見舞金の種類

2 見舞金の額

円

※ 見舞金の給付後に、「見舞金の給付を受ける資格がないと判明したとき」、「偽り
その他不正の手段により見舞金の給付の決定を受けたと認めるとき」のいずれかに
該当した場合は、見舞金の返還を求めることがあります。

※ 知事が見舞金の返還を求めたときは、知事が定める日までに見舞金を返還しな
ければなりません。